

大会特別シンポジウム

『9.11の子どもたちへ』

◇日時と演者

日時：2010年9月11日(土) 16:00~18:00

基調報告:

- 1) 西牟田祐二 (京都大学) 「911事件に関する「応用心理学」的考察 —日本応用心理学会に向けての問題提起—
- 2) いとうたけひこ (和光大学) 「メディアに構成され人々に共有された物語りの記憶とその変容 —DVD『911 ボーイングを捜せ』と『9/11: 真実への青写真』の視聴後の米国公式見解への支持の減少現象を手がかりに—

指定討論:

- 1) 大坊郁夫 (大阪大学) 「社会心理学の立場から」
- 2) 田中真介 (京都大学) 「発達研究の立場から」

企画・司会: 西牟田祐二 (京都大学), 田中真介 (京都大学)

◇企画の趣旨とシンポジウムの概要

2001年9月11日にアメリカで起こされた「同時多発テロ事件」(9.11事件)に関する諸分野の基礎研究の事実資料をもとに、国家による戦争行動を制御し、平和を構築していくにあたって、心理学はどのような重要課題と取り組むことが必要かについて考えた。特に、最新の研究成果をもとに、映像資料等を利用した情報操作によって世論がどのように作り出されていくかに焦点をあて、心理学の意義と役割について討議した。

西牟田祐二氏は、本シンポジウムの企画の趣旨とテーマについて、自身の経済史研究・ナチズム研究の成果に立脚して、応用心理学的研究が待たれる諸問題について問題提起した。まず最初に、9.11事件の真相解明に取り組んだ諸分野の研究の資料を紹介した。それをもとに、特に、国が戦争を作り出していく動機と条件、全体的なしくみ、そして戦争遂行のための世論誘導の方法、アメリカ政府の世界政策との関連などを検討し、心理学研究への課題提起を行った。

それを受けて、いとうたけひこ氏は、映像メディアの心理学的な影響について、実際に9.11事件後の報道において、映像資料が人々の態度形成にどのような影響を持ったかに関する心理学的な基礎研究を紹介した。最後に、指定討論として、大坊郁夫氏は、社会心理学の立場から心理学が考究すべき課題と今後の研究展望について論じた。また、田中真介氏は、国連が「発達権宣言」の採択に至った歴史的な経緯と意義をもとに、どのような困難の中にあっても、人類全体に共通する価値の発見と尊重を求める取り組みが粘り強く実践され、世界平和を実現してきた事実を示した。

国際平和を求める人々の切実な願いを受けとめて、子どもたち・大人たちの生命・健康・発達を守り育てるためには、どのような社会のあり方が必要か。そして、人類に共通する普遍的な価値を発見し尊重し共有していく人間諸科学の一つとして、心理学がどのような意義と役割を持つかについて討議された。

◇参考文献・映像資料

- 1) グローバルピースキャンペーン (企画), ハーモニクスプロダクション (制作) 『9/11 真実への青写真 建築の専門家による「崩壊」の徹底検証 (ビデオ版)』(2010年)
- 2) いとうたけひこ, 大高庸平 「視覚資料によるメディア・リテラシー教育」『日本教育メディア学会研究会論集』27: 19-32 (2010年)

## ◇報告と討議の概要

## ■第1報告

911事件に関する「応用心理学」的考察  
—日本応用心理学会に向けての問題提起—

西牟田祐二

(京都大学大学院経済学研究科)

キーワード: 「米同時多発テロ」, 911事件, 応用心理学

2001年9月11日にアメリカ合衆国のニューヨークおよびワシントンD.C.で起きたいわゆる「米同時多発テロ」事件(以下911事件)に関しては、心理学(応用心理学)の分野外の人間から見てもまさしく心理学(応用心理学)の領域に属すると思われる対象が多数存在する。

まず事件発生直後の状況においては、事件の突然の衝撃性ばかりでなく、一機目の航空機がWTC北棟にぶつかった直後から全世界に向けてTV中継放送が行われている最中で二機目の航空機が目の前でWTC南棟にぶつかるといった事態が起きたがゆえに、その映像が全世界に同時発信されたこと。そればかりか次に世界の公衆の面前で二つのビルが完全に崩壊したことによって、世界への映像の周知効果は最も高いものになったことが指摘される。映像が大きな役割を果たす現代社会においても考えられる最も衝撃的な映像心理の考察領域がここにある。

次にこの一連の過程についてマスコミを通じて与えられたいわば公的な説明が、ほぼ一つの説明「オサマ・ビン・ラディンを首謀者とするイスラム原理主義テロ組織“アルカイダ”の19名がハイジャックした4機の旅客機が衝突(ないし墜落)し、その衝撃とジェット燃料の高温による火災がビルを崩壊させた」というものに限られていたことである。(つまりそれに関するその他の説明やそれらの間の議論は示されなかった。すなわち捜査、検討、議論、解明の過程がなかった。)ここには「怒り」を向けるべき対象への誘導がきわめて早く出されていると云う。

さらに著しい情報の非対称性(情報の独占)に基づいて出される説明に一方的にさらされる中で、ある特定の行動に駆り立てられる、すなわち動員される過程があった。つまり一つの映像→一つの説明→

一つの行動への駆り立て=動員となる。また「緊急事態を理由とした法的手続きの一時停止」という論理に基づいて「愛国者法」Patriot Actが導入された—この中には裁判所の手続きなしでの市民の通話の盗聴も含まれていた—が、この論理は、かの「全権委任法」を導入した際のナチ政権の論理(1933年3月23日)とまさに同一であった。この論理に従えば、一時的ではあれ、政権に権力行使のすべてを許容してしまうのであり、まさに究極の正当化の論理と言いうる。これは対外的な「対テロ戦争」発動の論理とも構造的に同一である。以上が、9月11日直後の状況であり、これに基づいて10月にはアフガニスタン戦争、そして2003年3月にはイラク戦争が起こされた。

次に時の経過の中でアメリカ国民の間でも冷静な考察がなされるようになった後の段階においても、ある種の心理的な要因が作用している。

イラク戦争開始前後から出てきた911事件に関する様々な断片的な疑問の声は、次第に体系的なまとまりを持つようになった。そして2006年1月にはこれらに基づいて民間の真相究明団体「Scholars for 9/11 Truth」が結成される。ところがこれ以降もアメリカ国民の中にはいわば疑問を封ずる傾向がみられた。すなわち信頼すべきものに対し不信感を持つことへの制限的な気持ち:「そんな疑いをもっちゃいけない」、「疑うことは不謹慎」、「疑うことは利敵行為」などなどである。また破滅的な現実直面することを避けようとする気持ちも生じた。「まさかそんなことはあるはずがない」、「まさかそこまではしないだろう」、「そんなこと考えられますか?」つまり精神科医の言う「否認」という現象である(グリフィン著 戸田・きくち訳, 2007)。最後は信頼が崩れることへの防衛本能としての思考停止「そんなことはもう考えない」となる。

しかしそれ以降も情報公開および調査再開の要求運動は強まり、「911の真実を求める建築家とエンジニアたち」などが結成される。

ここで2009年4月以降の新たな物的証拠の発見を提示する映像資料を検討してみよう(当日会場にて上映)。(基礎研究はN. H. Harrit, J. Farrer, S. Jones et al., 2009)。

以上のようにここには客観的な事実研究領域とど

もに当事者の主体的な心理に関する心理学的（応用心理学的）研究領域が多数存在している。したがって技術的な考察とともに社会的なメカニズムの考察が必要とされるばかりか、それに加えてそれらに対処する人間の主体的な心理学的（応用心理学的）考察が911事件の解明にとって不可欠となっていると行うことができよう。

### 引用文献

- デイヴィッド・レイ・グリフィン（戸田 清，きくちゆみ訳）『911事件は謀略か』（緑風出版，2007年）  
David Ray Griffin, *The New Pearl Harbor, Disturbing Questions about the Bush Administration and 9/11*, OLIVE BRANCH PRESS, 2004.
- デイヴィッド・レイ・グリフィン（加藤しおり，きくちゆみ訳）『9・11の矛盾』（緑風出版，2010年）  
David Ray Griffin, *9/11 CONTRADICTIONS an Open Letter to Congress and the Press*, OLIVE BRANCH PRESS, 2008.
- 南雲和夫『911テロ陰謀説に対する批判的検討—自作自演説は立証可能か』『日本の科学者』Vol. 44, No. 1, January 2009.
- 戸田 清，成澤宗男「2009年1月号の南雲論文に反論する」『日本の科学者』Vol. 45 No. 4, April 2010.
- Niels H. Harrit, Jeffrey Farrer, Steven E. Jones et al., *Active Thermic Material Discovered in Dust from the 9/11 World Trade Center Catastrophe*, *The Open Chemical Physics Journal*, 2: 7-31, 2009.

（にしむた ゆうじ）

## ■第2報告

### メディアに構成され人々に共有された 物語りの記憶とその変容

—DVD『911ボーイングを捜せ』と

『9/11：真実への青写真』の視聴後の

米国公式見解への支持の減少現象を手がかりに—

いとうたけひこ

（和光大学）

キーワード：メディア・リテラシー，9.11事件，世論，態度変容

自分の力ではコントロールすることができない，外部からもたらされる強い力は，米国の心理学者 Bronfenbrenner (1979) によれば，Exosystem（外システム）と呼ばれる。その例として，Bronfen-

brennerは人間発達への影響力が大きい環境として，テレビなどのメディアをあげている。これらのメディアは，外部からもたらされる強力な力であるがゆえに，しばしば政治的・社会的な方向性を形づくるプロパガンダとなる危険性ははらんでいる。後に史実ではなかったと批判されている例としては，(1) 油にまみれた黒鳥事件，(2) 虐待をみた少女，実はクウェート大使の娘だった事件，(3) 米国がイラクに対し，大量破壊兵器を理由に開戦したが，実は無かった事件，(4) 米国女性兵士ジェシカ・リンチが勇敢に戦ったとされる事件，などがある。いずれも開戦準備，戦意高揚のために積極的に利用された。

これら(1)～(4)のエピソードは，虚偽報道に基づく戦争プロパガンダと位置づけられよう。これらは，一見すると事実を知らない視聴者の同情や同意を誘うようなエピソードとして構成されている。いずれも，歴史的真相では無かったにもかかわらず，その当時に報道され，視聴者は実際の出来事として受け止めたであろう。史実に基づかないエピソードに対する物語りがここで生まれるのである。その後にも，人々が共有する意識の世界，Bronfenbrenner (1979) のいうマクロ・システムレベルでは，共同体に共有された物語りが集合的な記憶として形成・維持され，個人のなかに定着するという結果を引き起こしている。このような情報操作あるいは事実に基づかないプロパガンダによって，集合的な記憶を共同体が共有し，それが世論の基盤となって，イラク戦争とアフガニスタン戦争の遂行に協力推進するような世論を高めてきたことを考えると，マクロレベルで騙されないためのメディア・リテラシー（池上，2008）の向上のための教育が課題となろう。

2001年9月11日に発生したいわゆる9.11事件（9.11テロ）は全世界に大きな衝撃を与えた。世界貿易センタービル（以下WTC）崩壊の様子は，マスメディアによって広く報道された。9.11事件に関する米国の公式見解では，ウサマ・ビン・ラディンらアルカイダが引き起こしたテロであり，米国政府の予想がつかなかったことになっている。約3,000人という多くの被害者を生んだこの9.11事件を受けて当時のブッシュ大統領はテロと戦うことをスローガンとして掲げた，「テロとの戦い」政策によって米国国民の高い支持率を得た。この政策は，のちの

アフガニスタン戦争とイラク戦争のきっかけとなり、結果として米国軍需産業に莫大な利益をもたらした。2010年にはイラク戦争の終結がオバマ大統領より宣言されたが、イラクだけでも約90,000人から100,000人という非常に多くの死者が出ており、現在でも政治的・社会的混乱、そして多大な被害の傷は癒されていない。

「犯人はビン・ラディン、アルカイダである」と歪曲された報道の背景には、9.11事件発生直後において米国政府が「テロとの戦い」政策を支持するようにマスコミと世論を操作した可能性がある。日本でも、小泉政権がいち早くこの政策を支持し、与党国会議員や多くの国民が付和雷同したことは記憶に新しい。

しかしながら、戦争の発端として位置づけられている9.11事件の物的証拠は非公開であり、アルカイダが米英の謀略機関によって構成された疑いがある(成澤, 2008)など、いまだ未解明の部分も多い。こうしたなかで9.11事件に関しては、米国政府の公式見解の矛盾点を指摘した、さまざまな諸説が生み出されている。その諸説の一つとして、米国政府の公式見解に対して「事件は米国政府が予め知っていた」あるいは「米国による自作自演である」などと主張する、いわゆる「米政府関与説」(陰謀説, 謀略説;以下 陰謀説)が唱えられている。WTCの崩壊原因として、飛行機の衝突による衝撃と火災とする米国公式見解に対して、制御解体による爆破だとする説もある。アメリカでは、このような視点に立ったジャーナリストや研究者によるさまざまな著作が発行されている。

このように、9.11事件に関する諸説はさまざまである。さまざまな主張が飛び交うなかで、この事件を題材としたメディア・リテラシーとその教育について研究することは興味深いテーマである。「米政府関与説」の立場に立つビデオ資料である『911ボーイングを捜せ』(約50分)や『9/11: 真実への青写真』(約58分)は、米国公式見解における疑問点や矛盾点を、映像を交えながら主張しており、その内容には説得力がある。

本報告では、DVD視聴による三つの研究から、映像資料による態度変容を踏まえ、共有化された物語りの記憶の意味について考えたい。研究1では『911ボーイングを捜せ』を取り扱い、研究2では同

じ映像資料をより統制された条件で実施した。研究3では『9/11: 真実への青写真』の映像資料を用いて検討した。三つのいずれの実験でも米国政府の公式見解を批判するメディアの影響力の大きさが示された。

メディアと視聴者を巡るこのような情報操作による歴史的状況は、情報社会の陥穽である。イラク戦争とアフガニスタン戦争の発端となった9.11事件についても、われわれの同時代の人々のマクロレベルでのリテラシーが十分かどうかを疑ってみる必要があるだろう。マクロレベルでは何が報道されていないかということが重要である。マイクロレベルだけでなくマクロレベルでも情報のバイアスを読み取る能力が必要である。政治的に利用された戦争プロパガンダが人類に戦争という「不条理な苦痛」(市井, 1971)を与えるものであるとすると、真実を見極めるためのメディア・リテラシー向上のための教育が求められるのである。

#### 参考文献

- いとう たけひこ・大高庸平(2011)『911ボーイングを捜せ』と『9/11: 真実への青写真』の視聴前から視聴後への米国政府公式見解への支持の減少はなぜおこったか?: テキストマイニングを活用したメディア・リテラシーの検討. 心理科学, 31(2), 38-49.

(いとう たけひこ)

#### ■指定討論と総括1

##### 「9.11の子どもたちへ」への 社会心理学の立場からのコメント

大坊郁夫

(大阪大学; 現 東京未来大学)

キーワード: 戦争と平和, 正義, 攻撃性, 共生社会,  
メディア・リテラシー

社会心理学の立場から、1) 戦争・武力紛争の因果にはどのような心理性がかかわるのか、また、この種の問題だけにどまるものではないが、われわれが日々接しているマスコミの心理的影響が大きく、時に人々の思考や行動に決定的な影響を与えることがあり、重要な役割を有している。そこで、2) メディアのもたらす心理的效果そして、われわれの

メディア・リテラシーをどう高めていくのかについて扱いたい。

**【9.11の出来事がもたらしたインパクト】** 現代の歴史上、きわめて重大な社会的影響を与えた出来事であるとのことは誰もが認めることであろう。それはあまりに多様な方向性を持っている。あの出来事のインパクトは、被害者やその家族、関係者にとどまるものではない。TVで視聴した、あるいは後に出来事を知った人々が受ける影響（波及性への懸念、宗教への誤解、拒否感など）、出来事の原因追究（防衛策、ビル崩壊の実態追究を含め）、正義の意味（絶対的・相対的な正義とは）、繰り返される攻撃・争いのメカニズムと影響（攻撃性についての研究は少なくないが、争いの歴史についての心理学的研究は少ない）など、多様な視点が一層展開されなければならない。

**【繰り返される戦争の歴史】** 人類の歴史は、争いの繰り返しと言えるものであろう。平穏な平和はなかなか長続きしない。それはある意味では一般性があるからこそ、意図的に予防できる方策を繰り返し用意しなければならないことになる。人間は、誰であれ自分の評価を損ないたくはない、そして属している集団や社会についても同様である（いくつかの条件が重なった場合には、所属集団や社会への評価は激変することもあるが）。何らかの契機から集団・社会間に争いが生じた場合には、対等の和解以外の治まり方をしたとしても根本的な解決がなされていない限り、不満を持つ側からの報復は起りがちである。そうするとまたその解決に向かって争いが起り、そして何らかの治まりとなる。しかし、また、不満が生じると連鎖は続きやすい（図1）。

結局、一方に合わせるだけでは、解決しない。双方向が満足する答えをどう見つけていけるのか？ 対等に満足いく答えが得られがたいとするならば（歴史はそれを示し続けているか）、対等の解決はな

武力紛争・戦争-制圧-安定化-報復-制圧-安定化-格差-抗争-戦争-制圧-(繰り返し) → 歴史  
戦争-安定 → 「一方」への適応  
(一方の価値のみが維持)

図1 争いは繰り返されやすいのか？

いのであろうか？

特に、依拠する精神性、信条が異なるために生じる民族的、政治的、宗教的構想は超えられないのであろうか？ 人類に普遍的な根本原理とでも表しうるものが必要であるが、それ自体とて唯一でないからには、争いを解決する不断的努力、その効率化しかなないのであろうか。ここで、言うるのは、1) 本質主義を克服し、実存性を根本とすること、2) 多様な基準で偏在している文化を上方向に融合してまとめ、文化カテゴリーの再編を図ること（異文化の混在化、融合による新たな上位文化を創造すること）、3) majorityとminorityについて、見方の変換、この両者は視点を変えることによって相互に入れ替わりうるものであるとの理解の推進、同様に、4) 人種、所属民族性の克服（何々人というカテゴリーは地域の相対性による便宜的な分類であり、地域物差しをマクロにするならば、容易に大カテゴリーになる。ただし、言語、習慣の融合が大きな臨界点ではある）。

**【テロリズム】** 9.11のビル崩壊について、異なる見解もあるが、一種のテロとの見方が一般的である。テロ自体の背景は多様であるが、暴力の対象になるのは、一般市民であることがほとんどであり、その行為自体は許容されるものではない（「何らかの政治的、思想的、感情的目標を成し遂げるために実行される、無辜の市民に対する意図的暴力」；Understanding terrorism, 2002; Harvard Magazine, 36-49, 99-103; なお、9.11との関連でテロリズムを扱ったモハダム〈釘原監訳、2008〉を参照）。

**【メディアの持つカーメディア・リテラシー】** われわれは、好悪を超えて、無数のメディアの影響を受けている。音声刺激は、入力されて音声を基に意味を再構成する作業を要するが、映像刺激の情報量は膨大であり、われわれは、それを受けながら、暗黙裡にマスコミによる情報が自主的判断と混同しやすい傾向がある。適切に情報を切り分けて判断するスキルを強化する必要がある。映像の効果は感覚を介して受動的に受容されるからこそ、適切な判断力が必要なのである。そのためには、メディアの伝達特性を理解し、情報を正確に識別するスキルを高める必要がある（メディアの効用を熟知している政

治家は少なくない。あえて一般のマスコミではなく、十分に自分の主張のできるネット配信を利用した小沢一郎の例がある。それによると新聞での調査結果とは大幅に異なり、視聴者のイメージは飛躍的に向上していた)。このことは、情報の解読だけに止まることなく、メッセージ発信の基礎となるものであり、円滑な対人関係を運営するコミュニケーション・スキルを磨くことにも通じる(解読と記号化とは高い正の相関関係があることも知られている。(大坊(1998)参照)。

**【正義と価値の研究が必要】** 正義を求めることを否定する人はいないであろう。ただ、解決できない問題は、価値観、宗教的、政治的などの「立場」によって正義と悪は表裏一体であることであろう。ある立場では「正義」であっても、別な立場では「邪悪」と規定されてしまう。

社会における価値観は唯一ではなく、正義も多面体と言わざるをえない。例えば、同一の出来事であっても、功利主義、自由至上主義、共同体主義によって正解は異なることは明らかであろう。このように、特定の立場を超えた、普遍性はあるのだろうか? 安易には合理解を求め難いが、自分の立場と他者の立場を照合し、その吟味を繰り返すこと(歴史的事象の検証)が普遍性を考えることにならざるをえないであろう。

ここで重要なことは、誰もが求める個人の幸福は、一人称では獲得できない、個人の前提としての社会、社会の前提としての個人の幸福の同時に追究こそが合理解ではなかろうか。そのためには、1) 個人-社会のつながり、あり方を考え続ける、2) われわれができることは、日々、無為ではなく、1) を是とした目的を考えながら判断し続けるプロセスが社会的事実を形成することであろう。すなわち、社会的な活動の前提は、1) well-beingの追求、2) 個を生きる社会に在ることは同時的であること、3) 自分と他人に敏感になる—自分だけではなく、互いの意図を斟酌する、4) お互いをわかり合えるために、コミュニケーション力を養成することが大事ではなかろうか。

**【共生社会を目指して】** 多様な価値観を持つ者、民族が本当に、共生できるのであろうか。大方の場

合、容易に結論を得られないこの種の問いに対して、「可能か?」として後に委ねるしかないのは確かであろう。しかし、今一步進めて、「可能とする」と仮置きであれ、すべきであろう。こうすることで、基本的な姿勢自体による解決へ向かうモチベーションを高めることになるであろう。

ミクロな視点から由来するものであるが、暗黙に前提とされている同種共存(orthodoxy)に含まれている共通する資源獲得の競争の問題から異なる資源への指向性を持つ異種共存(paralogy)の共存可能性の大きさを踏まえるならば、より高度な「共存」を求めることこそが、必要であり望ましいことが期待される(異種共生については、山際, 2007参照)。

また、自分は他者と共にあることが前提であり、相互作用のなかにこそ自分がある、それが時間の流れにあって機能していることに気づくことに始まる。自分の行動を決定する主体は自分自身(主に)であるが、そのプロセスには他者からの影響、他者の潜在的な反応への予期を含み、他者一般の「世間」への評価懸念が含まれている。そして、自他を包み込んでいる社会にあってこそ、自分、他者、関係が成立していることが基盤となっていることである。自他が持つ心的活動は互いに流れ込んで成立し、時間に応じて共有する部分が増大し、コミットメントも増すことになる。異文化適応の説明理論として提唱されたdouble-swing(Yoshikawa, 1987)の発想は重要な示唆を与えている。

個人A(自文化)、個人B(異文化)は各々が「自分」を基盤として相手を理解しようとするのではなく、同等の重みを持つ共鳴体として認識する。その前提は、人は相互作用をする他者と場を共有していること自体に既に、時間の流れとともに、他者・社会に由来する「発想」を共有している。

今後、社会心理学的な視点からすると、以下のよ

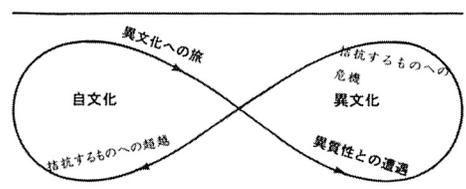


図2 相互理解のダブル・スウィング・モデル

うな研究課題は焦眉の急を要するものであろう。

1) 戦争・武力紛争にかかわる「心理性」(攻撃性の追究, 本能論のみではなく, 戦争がもたらす発達過程への影響, 無力感の形成などの問題)

2) メディア・リテラシー(メディア機能についての学習, メディア効果と態度変容)

3) 適応概念の捉え直し(適応は誰ににとってのものか, 行動主体と相手との双方向的な関係, 個人自身に内在する影響, 共存, 共生のあり方)

4) 正義の多面性(相対的な意味; テロリストの持つ自由の戦士, Heroと犯罪者の多面性など)

### 引用文献

大坊郁夫(1998). しぐさのコミュニケーション—人は親しみをどう伝えあうか—サイエンス社

モハダム, F. M., とマーセラ, A. J. (釘原直樹監訳, 2008) テロリズムを理解する—社会心理学からのアプローチ—ナカニシヤ出版

山際寿一(2007). 暴力はどこからきたか—人間性の起源を探る—日本放送出版協会

Yoshikawa, M. J. (1987). Cross-cultural adaptation and perceptual development. (Kim, Y. Y., and Gudykunst, W. B. Eds. Cross-cultural adaptation current approaches. Newbury Park: Sage Pub., Pp. 140-148.)

(だいぼう いくお)

### ■指定討論と総括2

#### 発達権の保障に関する国際的な動向と課題

田中真介  
(京都大学)

キーワード: 9.11, 国際連合, 第3世代の人権, 発達権宣言, 平和の文化宣言

#### 【問題提起】

国際連合は, 1999年に「平和の文化に関する宣言」を採択し, これらの理念の実現のために, 「平和の文化に関する行動計画」を立案して, 2001年から2010年までを「世界の子どもたちのために平和の文化を提供し, 非暴力を実現していくための国際10年」と提起した。

その中で国連は, 「教育を通じて平和の文化を育てる」ために, 「子どもたちがあらゆる争いを平和的に, また, 人間の尊厳を尊重するような精神, 寛

容と非差別の精神をもって解決することが可能になるような価値観・態度・行動様式・生き方を身につける教育」を重視している。さらに, 「発達の権利に関する宣言」で共有された「発達権」を互いに認め合い尊重しあうよう提起している。

国際社会が軍備の拡張を防ぎ, 平和を構築していくためには, そしてそれによって世界の子どもたちの生命・健康・発達を守り保障していくためには, どのような理論の構成と実証研究が, どのような社会的な実践が求められているのであろうか。

このシンポジウムでは, アメリカ合衆国で2001年に発生した「9.11アメリカ同時多発テロ事件」を取り上げ, 情報操作によってどのようにして戦争の原因が作られていったかについての事実資料が提示された。また, 実際に世論誘導のために用いられた映像情報によって, 人間の記憶や判断がどのように変容するかについて, 心理学的に検証された基礎研究の貴重な成果が紹介された。

筆者は, 国際連合が「発達権」(1986)および「平和の文化」(1999)の認識に到達し共同宣言を採択するに至るまでの経緯をたどって, 重要な国際条約・国際宣言を示し, 今後の新たな人権尊重のための基礎研究の課題と展望について提起した。

#### 【発達権の保障に関する経緯と国際動向】

(1) 生命・健康・発達に関する権利保障の基本課題:

1) 生きる力が備わるところでの, 乳児死亡および有病児を減少させ, 健康への関心を高める課題。

2) 学ぶ力が備わるところでの, 非識字(言語の貧困な発達)を改善し, 政治・社会への関心を高める課題。

3) 働く力が備わるところでの, 失業, 労働災害, 収奪・搾取・差別をなくし, 労働への関心を高める課題。

4) 生活する力が備わるところでの, 環境破壊や汚染をなくしていき, 政府の諸施策を改善していく課題。

(2) 第3世代の人権の確立への取り組み:

1) 第1世代の人権: 「自由権」(政治的・市民的諸権利, 自己表現・実実現の権利): 選挙権。言論や思想・信条, 政治的立場, 学問の自由, 出版の自由の権利など。

2) 第2世代の人権「社会権」(経済的・社会的・文化的諸権利, 社会的交流・社会生活保障の権利): 年少就労の禁止, 最低賃金制, 労働日や労働時間の改善, 有給休暇制, 同一労働同一賃金, 女性差別の廃止, 健康保険制度, 病気に対する配慮, 代替職員配置, 労働条件に対する最低基準の遵守と向上, 文化・スポーツ・休息施設の設置, 不当労働行為の禁止, 失業保障など。

3) 第3世代の人権「連帯権・共同権」(平和, 環境保全, 生命・健康・発達を保障し, 共同資産を享有する権利): 人間環境宣言, 発達への権利に関する宣言など。

### (3) 戦後の重要な国際宣言・国際条約と国連の取り組み:

○世界人権宣言 (1948): 「すべての人は生まれながらにして自由で, かつ尊厳と権利において平等」(第1条)

○アルマ・アタ宣言 (1978, WHOとユネスコ): 「世界中のすべての人々の健康を保護し増進するための, 政府・保健開発担当職員, および全世界の地域住民による迅速な行動が必要である」。健康は基本的な権利。可能な限り高度の健康水準を。

○健康宣言 (1979・国際児童年, 国連総会): 1) すべての人々に健康を。六つの目標と, それを達成するための前提を提起。「健康」を, 生物学的な水準にとどまらず, 民主的な社会の主人公としての人格価値の表現として重視: ①飢餓と栄養失調をなくそう。②きれいで十分な水を供給しよう。③74歳の平均寿命の達成を。④よみ, かき, かずの学力を。⑤女性の政治的・経済的・社会的な全面参加を。⑥完全雇用を。働いた成果が, 働いた人々やその成果を必要とするすべての人々の願いの実現のために提供され生かされていくように。2) 以上の実現の前提として, ①地域の各所, 生涯の節々にふさわし

い基礎的保健教育活動(プライマリ・ヘルスケア)を組織。②住民は, 個人として集団として自らの保健サービスの企画と実施に参加する権利と義務を有する。そのために必要な四つの政治的前提として, 独立・平和・緊張緩和・軍備の縮小が不可欠と提起(アルマ・アタ宣言1978.9.12.)。

○学習権宣言 (1985・国際青年年, ユネスコ): 読み, 書き, 深く考え, 問い続ける権利, およびあらゆる教育の手だてを得る権利を「学習権」として提起し承認。

○発達(人間発達および社会発展)への権利に関する宣言 (発達権宣言, 1986・国際平和年・国連総会): 「発達する権利はなにびとも奪ってはならない基本的な権利」であり, 「国家は発達権実現のために必要な措置をとらなければならない」。国による社会的条件の整備を規定。

○児童の権利に関する条約 (1989.11.20): 「締約国は, 子どもの生存及び発達を可能な限り最大限の範囲において確保する」(第6条)。

○ウィーン宣言及び行動計画 (1993.6.25): 「発達権宣言」で確立された発達の権利は普遍的・不可譲の権利であり, 基本的人権の不可分の一部をなす。

○平和の文化宣言 (1999.9.13): 2000年は「平和文化の国際年」。2001~2010年は「世界の子どもたちのために平和文化を提供し, 非暴力を実現していくための10年国際行動期間」。21世紀の保育・教育・医療・福祉の仕事は人間発達を保障する活動の先端を担う。

### 参考文献

田中昌人「平和・安全・発達保障の応用心理学を目指して—2050年迄の応用心理学の前提と課題に関するミレニアム考—」応用心理学研究, 27(2): 1-16, 2001.

(たなか しんすけ)